

平成 25 年度 第 2 回 静岡市市民活動促進協議会 会議概要

- 1 開催日時 平成 25 年 10 月 8 日（火） 午後 7 時から午後 9 時
- 2 開催場所 札の辻ビル 5 階 審査会室 3
- 3 出席者 <出席委員>大西会長 山本副会長 井野委員 遠藤委員 黒田委員  
小林委員 津富委員 原田委員 増田委員  
<欠席委員>大棟委員 日詰委員  
<事務局> 海野市民生活部長 杉山男女参画・市民協働推進課長  
山本統括主幹 池田主査 望月主査 平野主事
- 4 傍聴者 なし
- 5 議事
  - (1) 第 1 回協議会結果について
  - (2) 静岡市職員意識調査結果について
  - (3) 「協働」に対する意識改革を行うためには（ワークショップの開催）
- 6 会議内容要約
  - (1) 開会 海野市民生活部長 挨拶
  - (2) 議事  
大西会長挨拶（前回欠席のため）  
事務局説明 ①第 1 回協議会協議結果について  
・各委員から出された「市民活動促進に関する考え方」等を説明  
②静岡市職員意識調査について  
・静岡市職員に対するアンケート調査結果の概要を説明  
  
山本副会長 静岡市職員に対するアンケート調査対象者 4,000 人のうち、回答された方の男女別と年代別の比率を教えてください。  
  
事務局 確認し、後日、報告します。  
(回答者の属性については、下表のとおり。)

回答者	性別		年代					総数
	男性	女性	20代以下	30代	40代	50代	60代以上	
	1,005人	296人	192人	270人	316人	469人	54人	1,301人
	77%	23%	15%	21%	24%	36%	4%	

津富委員 4,000人が対象で、回答者が1,300人に減ってしまった理由を教えてください。

事務局 強制ではなく任意のアンケート形式なので、回答者が1,300人となりました。

津富委員 わかりました。もし2,700人が加わっていたらもっと違う結果になっていた可能性がありますね。

井野委員 問2のボランティア活動の志縁活動の「志縁」という意味を教えてください。

事務局 志縁団体とは、NPOを地縁団体と志縁団体に区別した場合の言葉です。例えば地縁団体である自治会町内会は、地域に根付いた活動を行う団体となります。

一方、NPOやボランティア活動というのは志。この課題を解決しよう、このまちをどうにかしようという思いが詰まっている志の団体ということで志縁団体という言葉を使っています。

井野委員 これは市の職員は、皆知っていますか。

事務局 調査の時にその説明も含めた形でしていますが、特に支障はありませんでした。

また、市民向けの資料にもこの表現を使っています。

井野委員 私は、初めて聞きました。わからない言葉を使って説明をしても相手に通じないという一例ではないのでしょうか。

津富委員 自治会や消防団といった地縁団体に参加している人は何割くらいいます

か。ただ、町内会には誰でも入っていたりするので、そのうちで、役員をされている方は、どれくらいいるのでしょうか。

事務局 自治会加入については質問しませんでした。一つの質問項目で、地縁団体のうち、自治会町内会への参加について聞いています。回答方法は「している」「していない」という方式で、「全員している」という結果でした。

大西会長 この静岡市職員意識調査を実施する経緯について教えてください。

事務局 この調査は、もともと議会からの質問の中で、職員の自治会への加入がどれくらいなのかという質問があり、その中の一環として市民活動についても合わせて調査をしようということになりました。

大西会長 これ以外にも他に質問があつて、その中から NPO とかボランティア活動に関わるものだけをピックアップしたということですね。実施はいつですか。

事務局 平成 25 年 3 月です。

津富委員 この調査から、NPO と一緒に市の業務等の中でまさに協働したことがある方は、どれくらいいるのか分りますか。

事務局 職員が NPO と協働した実績については、調査していません。

津富委員 一般的に言うると多いですか少ないですか。

事務局 職員という観点ではないのですが、市が NPO と協働事業を実施したかという数字は出ております。

津富委員 職員一人一人がどういう事をやっているのかは、ありますか。

事務局 ありません。

大西会長 遠藤委員がご到着されたため、一言ご挨拶をお願いします。

- 遠藤委員 挨拶（前回欠席のため。）
- 事務局説明 ③「協働」に対する意識改革を行うためには  
（ワークショップの進め方について）
- 津富委員 「市民自治によるまちづくり」という言葉が分かりません。
- 事務局 市民が、自ら課題を感じて解決する。市民が主体となってまちを運営しよう、まちづくりをしようという意味です。自治基本条例の中にある市民自治は、市民が主体的となってまちづくりをし、市民が直接できない部分については行政と協働しましょう。もしくは、行政にお任せしましょう。ということが市民自治の方針となっています。  
まずは、自らまちをどうにかしよう。良くしようというということを表しています。
- 井野委員 今回、ワークショップの方法を取るようになった経緯を教えてください。  
違う方法もあると思いますが、今までの協議会の委員から、このワークショップ形式について何も指摘されなかったのですか。
- 事務局 市民活動促進計画を策定するにあたり、ワークショップの手法を採用する方が、各委員の意見を抽出して体形化し、図式化するには効果的と考えました。  
また、ワークショップ形式による議論につきましては、これまでの審議会で問題になったことは無く、意見の抽出方法として皆様にご理解頂いていると考えています。
- 大西会長 前回欠席したのでわかりませんが、第2回目に何をするという説明は、第1回協議会で無かったのですか。
- 原田委員 ワークショップという言葉はあったかもしれませんが、こうした KJ 法をすることまでは聞いていなかったもので、どういうことをやるのか期待してきました。

- 事務局                    次回以降、ワークショップ等の会議手法について、事前に皆様に説明をさせていただきます。
- 津富委員                市民とは（NPO・企業）となっていますが、NPO・企業じゃない普通の人もいっぱいいます。
- 事務局                    これは共通認識の部分での市民の定義を理解していただければと思います。市民個人も含まれています。企業も含まれています。NPOを含む各種団体、市内で活動する団体のことを市民であると静岡市では判断しております。
- 山本副会長              非営利性は、この際、問わないのですか。
- 事務局                    非営利性は、問います。
- 山本副会長              営利企業で社会性の高い事業を展開して収益を上げているという場合は、除外されますか。
- 事務局                    本市における市民活動の定義の中では「営利を目的とせず」ということになっていますので、営利性は除いてください。  
                                 営利企業でのコミュニティビジネスとかは該当してくる部分ですが、まずは除いた形でご検討ください。
- 大西会長                前回は静岡市の市民活動の課題について各委員の意見が出ています。今回のワークショップで、これと同じ事を抽出するという印象がありますが、どういう点が違いますか。
- 事務局                    前回は、広い意味での、市の施策についてや、皆様が実際に活動されている中で感じている課題を述べていただきました。  
                                 今回は、市の市民活動の参加促進、自立支援、協働の促進等についての共通認識を持っていただくことを目的としています。  
                                 考え方として前回は、皆様の課題が多かったのですが、今回は市側の課題の方が大きく入ってくるかと思えます。

《ワークショップ開始》

全体をA・Bチームの2つに分け実施

山本副会長（A チームの討議結果を集約して発表）

- ・市民と市職員それぞれの「意識が低い」ことが問題。
- ・市職員は勉強不足であったり、市民に対する愛情も足りないのでは。
- ・NPO は組織基盤の強化が必要。
- ・NPO 活動の場が少ないことが問題。
- ・NPO 活動の実例の積み重ね、楽しそうな実例があることが大切。
- ・市民も市もお互いに「資源の塊」であることを意識するべき。

黒田委員（B チームの討議結果を集約して発表）

- ・市民活動全体に対する理解不足。
- ・広報（コミュニケーション不足）が問題。
- ・教育の場（学生）の参加が重要。
- ・NPO の活動の継続性が重要。（資金不足が問題）
- ・市民活動に参加する時間・体制の整備が重要。
- ・市の相談窓口の明確さが重要。

増田委員

静岡市の相談窓口を明確にして、もう少しおもてなしの心をとか、親切にとかの意見が出されたが、それに対して市としての意見をお聞かせください。

事務局

総合窓口について、議会においても市民生活にとって一番身近な問題として取り上げられており、市としても対応を検討しています。

津富委員

民間企業には「お客様相談センター」というのがあって、そこで相談や苦情の対応は、基本的に完結します。

たらい回しにならないためにも、大きなコールセンターで完全にモニタリングすることが必要なのでは。

遠藤委員

いろいろな NPO があると思いますが、やはり NPO を作ろうという方は、本当に尊い方だと思います。

静岡市の組織の中でも、民間との接触があるところは非常に切磋琢磨があって、いい感覚が育っていると思います。

そのため、市民活動と接する NPO の担当課を上の方（中枢）に持って行って欲しいと思います。NPO の担当課の存在感をお出しになったら随分違うんじゃないかと思います。

事務局                    組織のことについて、ここではお約束することができませんが、そういう気構えを持って頑張らせていただきます。

山本副会長                職員意識調査にもありましたが、職員の皆さんはNPOに関わったことが、プライベートで有りますか？（地縁活動を除いて。）ぜひ、ご参加いただければと思います。

津富委員                    NPO活動に少しでも関わると理解が全然違う。やるとやらないは大きな違いです。

事務局                    「事務連絡」

黒田委員                    日頃、仕事のメールが来るため、頻繁にメーリングリストでメールが来ると、仕事に支障をきたす場合がある。できれば次回の協議会の開催日の調整については、大体の候補日を示していただくか、あるいは候補日を3つくらい挙げていただく方法にしていきたい。

事務局                    今回はメールでやり取りさせていただき、次回以降は事前に候補日をご連絡します。

原田委員                    職員アンケートは、この場でいただいたのですが、事前に送っていただければよく読んで、疑問とか意見をもって集まれたと思うので、できたら早めに送っていただけるようお願いします。

事務局                    資料は事前の早目にお送りするようにします。  
(以上、会議終了。)